



# 第91期 定時株主総会 招集ご通知

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議決権のご行使は書面（郵送）又はインターネットで行い、当日のご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

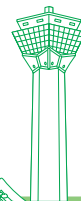
**開催日時** 2022年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

**開催場所** 北海道函館市大手町5番10号  
函館国際ホテル2階「鳳凰」  
(会場が前回と異なっております。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

**議案** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役12名選任の件

## 目次

第91期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	7
事業報告	19
連結計算書類	48
計算書類	51
監査報告	54



株主各位

証券コード 8584  
2022年6月7日  
北海道函館市若松町2番5号  
(本部 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号)

株式会社ジヤックス

取締役社長 山崎 徹

## 第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	北海道函館市大手町5番10号 <b>函館国際ホテル2階「鳳凰」</b> <small>（開催場所が昨年開催した場所と著しく離れた場所となりましたのは、コロナ禍以前に開催していた創業地としたためです。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第91期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件

以 上

## インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
  2. 連結計算書類の連結注記表
  3. 計算書類の個別注記表

**当社ウェブサイト (<https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/index.html>)**

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力のお願い

株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調にご留意のうえ、ご来場については慎重にご判断されますようお願い申し上げます。

会場内の座席は、座席間隔を拡げることからご用意できる席数に限りがございます。そのためご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

株主総会当日は、下記の予防措置を実施いたします。ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・マスクの着用及び受付でのアルコール消毒、検温へのご協力をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・検温の結果、発熱が認められる方や体調不良と思われる方はご入場をお断わりさせていただきます。
- ・本総会の運営スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底し、マスクを着用して対応いたします。
- ・今後の状況により、上記内容を含め、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.jaccs.co.jp/>) にてお知らせいたします。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 北海道函館市大手町5番10号  
函館国際ホテル2階「鳳凰」

（会場が前回と異なっております。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年6月28日（火曜日）午後6時到着分まで

## インターネット等で議決権を行使される場合



インターネット等により議決権を行使される場合は、右記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

**行使期限** 2022年6月28日（火曜日）午後6時まで

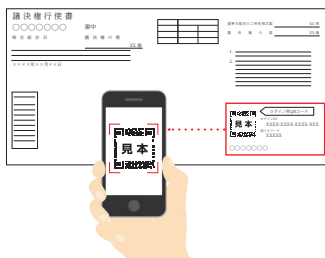
- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- ・議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効なものとして扱います。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

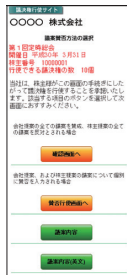
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



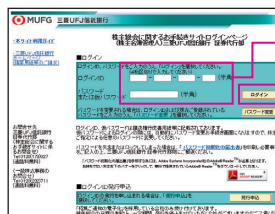
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

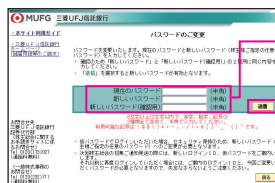
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## インターネットによるライブ配信・事前質問に関するご案内

ご自宅等からご覧いただけるよう、第91期定時株主総会の映像と音声を、株主の皆様に限  
定し、インターネットを通じてライブ配信いたします。

なお、ライブ配信では、議決権を行使することができませんので、ご視聴される株主様は、  
2022年6月28日（火）午後6時までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決  
権をご行使のうえ、ご視聴ください。



### 配信日時

**2022年6月29日（水曜日）午前10時から**  
（配信ページは、午前9時30分頃に開設予定です。）

- 1 パソコン、タブレット端末、スマートフォンにて以下URL又は右記QRコ  
ードより、専用サイトにアクセスしてください。

URL <https://8584.ksoukai.jp>



- 2 専用サイトにて、以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID **株主番号（8桁の数字）**

パスワード **株主名簿に登録された郵便番号（ハイフンを除いた7桁の数字）**

《ご参考》議決権行使書用紙におけるIDの表示位置

The image shows a sample of a proxy voting form (議決権行使書). The form includes fields for the shareholder's name (御中), company name (株主総会日), and meeting details (議決権の数). A callout box points to the '株主番号' (Shareholder Number) field, which is labeled as 'ログイン用QRコード' (QR code for login) and contains the example text 'XXXX-XXXX-XXXX-XXX'. Below the callout box, the text '見本' (Sample) is visible.

※議決権行使書用紙はイメージです。

### ご視聴方法

- 3 以降、画面の案内に従って操作することでご視聴いただけます。

### ライブ配信に関するご留意事項

- ライブ配信では、議決権の行使や質問を行うことができませんので、予めご了承ください。
- システム障害や通信環境等により、ご視聴いただけない場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ライブ配信にあたり、ご出席者様が映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合がございますので、予めご了承ください。

### ライブ配信後のオンデマンド配信

- ライブ配信終了後、オンデマンド配信を行います。  
<https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/>

### 事前質問の受付

本総会に先立ち、株主の皆様から、インターネットより事前にご質問を受け付けます。前ページの専用サイトにログイン後、画面の案内に従って操作することでご質問をご入力いただけます。

受付期間：2022年6月9日(木)～2022年6月27日(月)

#### 【事前質問に関するご留意事項】

- いただいた質問は、本総会当日に回答する予定です。なお、すべてのご質問に対して回答するものではございませんので、予めご了承ください。

## ライブ配信に関するお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

### ▶ ライブ配信の視聴について

株式会社バイキューブ

**03-4503-6537**

受付時間：6月29日（株主総会当日）  
午前9時から株主総会終了まで

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、安定的な配当の継続及び業績等を総合的に勘案のうえ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等総合的に勘案いたしまして、1株当たり85円といたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

● 配当財産の種類	金銭
● 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>85円</b> 配当総額 <b>2,945,077,280円</b>
● 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>&lt;削除&gt;</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>&lt;新設&gt;</p>	<p><u>(附則) 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p>③ 本附則は、<u>施行日から6カ月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会 出席回数	取締役 在任期間
再任 1	やまざき とおる 山崎 徹 (男性)	取締役社長（代表取締役） (COO)	7/7回	6年
再任 2	むらかみ りょう 村上 亮 (男性)	取締役常務執行役員 (経営企画担当)	7/7回	2年
再任 3	ちの ひとし 千野 仁 (男性)	取締役専務執行役員 (営業戦略本部長)	7/7回	4年
再任 4	さいとう たかし 齊藤 隆司 (男性)	取締役常務執行役員 (CFO)	7/7回	5年
再任 5	おおしま けんいち 大島 健一 (男性)	取締役常務執行役員 (総務・人事部門管掌 兼 信用管理部門管掌)	7/7回	3年
新任 6	そとぐち としお 外口 利夫 (男性)	常務執行役員	一回	一年
新任 7	おおた おさむ 太田 修 (男性)	上席執行役員 (情報システム担当)	一回	一年
新任 8	こばやし いちろう 小林 一郎 (男性)	執行役員 (経営企画部長)	一回	一年
再任 9	すずき まさひと 鈴木 政士 (男性)	社外 独立 社外取締役	7/7回	4年
再任 10	にしやま じゅんこ 西山 潤子 (女性)	社外 独立 社外取締役	7/7回	3年
再任 11	おかだ きょうこ 岡田 恭子 (女性)	社外 独立 社外取締役	6/6回	1年
新任 12	さんべい ひろじ 三瓶 博二 (男性)	社外 独立 —	一回	一年

# 株主総会参考書類

候補者番号 <b>1</b>	やま ざき <b>山崎</b> 1959年6月17日生 (男性)	とおる <b>徹</b>	取締役会出席回数 7回/7回 (100%)	取締役在任期間 6年
-------------------	--	-----------------	-----------------------------	---------------



**再任**

[所有する当社株式の数]  
13,849株

### ■略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 当社入社  
 2009年10月 同 執行役員 営業戦略本部営業推進第1部長  
 2011年10月 同 執行役員 営業戦略本部クレジット推進部長  
 2012年 6月 同 執行役員 中部エリア統括部長  
 2013年 6月 同 上席執行役員 近畿エリア統括部長  
 2015年 6月 同 上席執行役員 首都圏エリア統括部長  
 2016年 6月 同 取締役上席執行役員 (経営企画担当)  
 2017年 6月 同 取締役常務執行役員 (経営企画担当)  
 2018年 6月 同 取締役社長 (代表取締役)(COO)(現任)

### ■取締役候補者とした理由

山崎氏は、2018年に取締役社長就任以来、著しく変化する外部環境の中でも、これまでの豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、経営計画の遂行に強いリーダーシップを発揮し、業績向上に大きく貢献しております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 <b>2</b>	むら かみ <b>村上</b> 1962年9月4日生 (男性)	りょう <b>亮</b>	取締役会出席回数 7回/7回 (100%)	取締役在任期間 2年
-------------------	---------------------------------------	-----------------	-----------------------------	---------------



**再任**

[所有する当社株式の数]  
7,875株

### ■略歴、当社における地位、担当

1985年 4月 当社入社  
 2012年 6月 同 執行役員 クレジット推進部長  
 2016年 6月 同 上席執行役員 中部エリア統括部長  
 2018年 6月 同 上席執行役員 営業戦略本部クレジット事業担当  
 2019年 6月 同 上席執行役員 営業戦略副本部長兼クレジット事業担当  
 2020年 6月 同 取締役常務執行役員 (経営企画担当)(現任)

### ■取締役候補者とした理由

村上氏は、長年にわたりクレジット事業を中心とする営業部門を担当し、優れた営業力とリーダーシップを発揮し、当社の収益基盤の拡大に寄与してまいりました。取締役就任後は、経営企画担当として新たな中期経営計画の策定に向けて陣頭指揮を執り、経営課題と向き合い、職責を果たしております。人望も厚く引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 <b>3</b>	ちの <b>千野</b> ひとし <b>仁</b> 1958年3月26日生(男性)	取締役会出席回数 7回/7回 (100%)	取締役在任期間 4年
-------------------	---	-----------------------------	---------------

**再任**

(所有する当社株式の数)  
16,150株

#### ■略歴、当社における地位、担当

1981年 4月 当社入社  
2006年 6月 同 執行役員 営業戦略本部カード推進部長  
2008年10月 同 執行役員 北海道エリア統括部長  
2010年10月 同 執行役員 北関東エリア統括部長  
2012年 6月 同 上席執行役員 審査事務統括  
2016年 6月 同 常務執行役員 営業戦略副本部長  
2018年 6月 同 取締役常務執行役員 (営業戦略副本部長兼カード・ペイメント事業担当)  
2019年 6月 同 取締役常務執行役員 (信用管理担当兼審査事務担当)  
2020年 6月 同 取締役専務執行役員 (営業戦略本部長兼クレジット事業担当)  
2021年 6月 同 取締役専務執行役員 (営業戦略本部長)(現任)

#### ■取締役候補者とした理由

千野氏は、営業部門の実務トップとして、国内事業における収益基盤の拡大に寄与してまいりました。また、当社の生命線でもある債権管理及び審査部門のトップを担当し、現在はこれらの幅広い経験とリーダーシップのもと、営業部門を主導しております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 <b>4</b>	さいとう <b>齊藤</b> たかし <b>隆司</b> 1960年2月13日生(男性)	取締役会出席回数 7回/7回 (100%)	取締役在任期間 5年
-------------------	--	-----------------------------	---------------

**再任**

(所有する当社株式の数)  
10,300株

#### ■略歴、当社における地位、担当

1983年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行  
2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行)  
執行役員東日本エリア支店担当  
2011年 5月 同 執行役員 総務部長  
2012年 6月 千歳興産株式会社 取締役社長  
2016年 6月 当社顧問  
2016年 6月 同 上席執行役員 監査室長  
2017年 6月 同 取締役常務執行役員 (コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌)  
2018年 6月 同 取締役常務執行役員 (コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼審査事務部門管掌)  
2019年 2月 同 取締役常務執行役員 (コンプライアンス担当兼審査事務担当兼総務・人事部門管掌)  
2019年 6月 同 取締役常務執行役員 (経理・財務担当兼コンプライアンス部門管掌)  
2020年 6月 同 取締役常務執行役員 (CFO) (経理・財務担当)  
2021年 6月 同 取締役常務執行役員 (CFO) (現任)

#### ■取締役候補者とした理由

齊藤氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と知見を有しております。2017年に当社取締役に就任後、複数の部門を担当・管掌し、現在は最高財務責任者であるCFOとして、財務体質の強化及び資金調達の安定性向上に努め、職責を果たしております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

# 株主総会参考書類

候補者番号 <b>5</b>	おおしま けん いち <b>大島 健一</b> 1959年12月17日生 (男性)	取締役会出席回数 7回/7回 (100%)	取締役在任期間 3年
-------------------	---	-----------------------------	---------------



**再任**

[所有する当社株式の数]  
10,874株

### ■略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 当社入社  
 2011年10月 同 執行役員 信用管理部長  
 2013年 6月 同 上席執行役員 信用管理統括  
 2015年 6月 同 上席執行役員 北海道エリア統括部長  
 2016年 6月 同 上席執行役員 情報システム担当  
 2019年 6月 同 取締役常務執行役員(総務・人事担当)  
 2020年 6月 同 取締役常務執行役員(総務・人事担当兼信用管理部門掌管)  
 2021年 6月 同 取締役常務執行役員(総務・人事部門掌管兼信用管理部門掌管)(現任)

### ■取締役候補者とした理由

大島氏は、主に信用管理部門を担当し、当社の債権管理改革や債権管理態勢の強化に尽力してまいりました。2016年からはシステム部門を担当し、積極的なIT戦略による業務改革とローコストオペレーションを実現してまいりました。現在は、働き方改革を推進し、これまでの業務経験と知見を活かした信用管理部門の監督を行うなど、職責を果たしております。引き続き当社経営に欠かれないものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 <b>6</b>	そとぐち とし お <b>外口 利夫</b> 1960年8月12日生 (男性)	取締役会出席回数 一回/一回	取締役在任期間 一年
-------------------	---	-------------------	---------------



**新任**

[所有する当社株式の数]  
4,900株

### ■略歴、当社における地位、担当

1983年 4月 当社入社  
 2013年 6月 同 執行役員 オート事業部長  
 2015年 6月 同 上席執行役員 中部エリア統括部長  
 2016年 6月 同 上席執行役員 首都圏エリア統括部長  
 2018年 6月 同 上席執行役員 審査事務担当  
 2019年 7月 同 上席執行役員 JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役  
 2021年 6月 同 常務執行役員 JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役(現任)

### ■重要な兼職の状況

JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役

### ■取締役候補者とした理由

外口氏は、長年にわたりクレジット事業を中心とする営業部門を担当し、事業の拡大に貢献してまいりました。現在は海外子会社の代表として厳しい環境下の中、経営手腕を発揮し、業績向上に取り組んでおります。当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者番号 <b>7</b>	おお た <b>太田 修</b> 1964年1月24日生 (男性)	おさむ	取締役会出席回数 一回/一回	取締役在任期間 一年
-------------------	---	-----	-------------------	---------------



新任

[所有する当社株式の数]  
3,358株

■略歴、当社における地位、担当

1987年 4月 当社入社  
2017年 6月 同 システム開発部長  
2019年 6月 同 上席執行役員 情報システム担当兼システム開発部長  
2019年10月 同 上席執行役員 情報システム担当(現任)

■取締役候補者とした理由

太田氏は、長年にわたりシステム部門に従事し、当社の基幹システムの構築にも携わるなど、システムの安定稼働に貢献してまいりました。現在はシステム部門の担当役員として、的確な判断でIT戦略をリードするなど、職責を果たしております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。

候補者番号 <b>8</b>	こ ばやし いち ろう <b>小林 一郎</b> 1967年7月8日生 (男性)		取締役会出席回数 一回/一回	取締役在任期間 一年
-------------------	--	--	-------------------	---------------



新任

[所有する当社株式の数]  
一株

■略歴、当社における地位、担当

1991年 4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行  
2016年 7月 同 玉川支店 支店長  
2019年 4月 当社 経営企画部 部長  
2019年 6月 同 執行役員 経営企画部長(現任)

■取締役候補者とした理由

小林氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と知見を有しております。2019年に当社入社後は、経営企画部長として多くの課題対応や経営を支える重要な役割を担い、新たな中期経営計画の策定にも携わってきました。当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。

# 株主総会参考書類

候補者番号 <b>9</b>	すず き まさ ひと <b>鈴木 政士</b> 1957年9月9日生 (男性)	取締役会出席回数 7回/7回	取締役在任期間 4年
-------------------	---	-------------------	---------------



再任

社外 独立

(所有する当社株式の数)

一株

### ■略歴、当社における地位、担当

1980年 4月 キリンビール株式会社 入社  
 2007年 3月 キリンビバレッジ株式会社(出向) 経理部長  
 2008年 3月 同 執行役員経営企画部長  
 2009年 3月 同 取締役経営企画部長  
 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO  
 2013年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 兼 キリン株式会社 取締役  
 2014年 3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役 兼 キリン株式会社 監査役  
 2018年 6月 株式会社ワールド 社外取締役(現任)  
 2018年 6月 株式会社エイジス 社外取締役(現任)  
 2018年 6月 当社 社外取締役(現任)

### ■重要な兼職の状況

株式会社ワールド及び株式会社エイジス 社外取締役

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木氏は、大手酒類メーカーにおいて、企画、経理部門及び監査業務に従事するなど、豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。当社グループにおける重要事項の決定や海外戦略等において有益な助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待して、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 <b>10</b>	にし やま じゅん こ <b>西山 潤子</b> 1957年1月10日生 (女性)	取締役会出席回数 7回/7回	取締役在任期間 3年
--------------------	---	-------------------	---------------



再任

社外 独立

(所有する当社株式の数)

一株

### ■略歴、当社における地位、担当

1979年 4月 ライオン油脂株式会社 (現 ライオン株式会社) 入社  
 2006年 3月 同 購買本部製品部長  
 2007年 3月 同 生産本部第2生産管理部製品購買担当部長  
 2009年 1月 同 研究開発本部包装技術研究所長  
 2014年 1月 同 CSR推進部長  
 2015年 3月 同 常勤監査役  
 2019年 3月 株式会社荏原製作所 社外取締役(現任)  
 2019年 6月 当社 社外取締役(現任)  
 2020年 6月 戸田建設株式会社 社外監査役(現任)

### ■重要な兼職の状況

株式会社荏原製作所 社外取締役及び戸田建設株式会社 社外監査役

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西山氏は、大手ヘルスケア企業において、豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。当社グループの重要事項の決定に関して、これらの経験や見識を活かし、多様な視点で助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待して、社外取締役候補者いたしました。



候補者番号 <b>11</b>	おか だ きょう こ <b>岡田 恭子</b> 1959年7月26日生 (女性)	取締役会出席回数 6回/6回	取締役在任期間 1年
--------------------	--	-------------------	---------------



再任

社外 独立

[所有する当社株式の数]  
一株

#### ■略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 株式会社資生堂 入社  
 2011年10月 同 企業文化部長  
 2012年10月 同 企業文化部長兼150年史編纂プロジェクトグループリーダー  
 2015年 4月 同 総務部秘書室部長  
 2015年 6月 同 常勤監査役  
 2019年 6月 株式会社SUBARU 社外監査役(現任)  
 2019年 6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役  
 2020年 6月 大王製紙株式会社 社外監査役(現任)  
 2021年 6月 当社 社外取締役(現任)

#### ■重要な兼職の状況

株式会社SUBARU及び大王製紙株式会社 社外監査役

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡田氏は、大手化粧品メーカーにおいて、CSRや企業文化活動に関する豊富な経験と知見を有しております。当社グループの重要事項の決定に関して、豊富な経験や知見を活かし、多様な視点で助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続きこれらの役割を期待して、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号 <b>12</b>	さん ぺい ひろ じ <b>三瓶 博二</b> 1955年3月15日生 (男性)	取締役会出席回数 一回/一回	取締役在任期間 一年
--------------------	--	-------------------	---------------



新任

社外 独立

[所有する当社株式の数]  
一株

#### ■略歴、当社における地位、担当

1977年 4月 日本火災海上保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 入社  
 2008年 6月 日本興亜損害保険株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 執行役員 営業企画部長  
 2010年 4月 同 常務執行役員 営業推進部長  
 2011年 4月 同 専務執行役員 本店営業担当  
 2011年 4月 株式会社損害保険ジャパン (現 損害保険ジャパン株式会社) 専務執行役員  
 2014年 4月 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社 (現 SOMPOコーポレートサービス株式会社) 代表取締役社長  
 2019年10月 フェリーチエ法律事務所 顧問 (現任)

#### ■重要な兼職の状況

該当なし

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三瓶氏は、長年にわたる損害保険業界での豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しており、現在は法律事務所顧問として新たな領域での経験と知見を深めております。これらの経験と見識を活かし、独立した客観的な立場から経営に対する適切な監督機能を発揮していただくことを期待し、新たに社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木政士氏、西山潤子氏、岡田恭子氏及び三瓶博二氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、鈴木政士氏、西山潤子氏及び岡田恭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
  4. 三瓶博二氏の選任が承認可決された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
  5. 鈴木政士氏、西山潤子氏及び岡田恭子氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって鈴木政士氏が4年、西山潤子氏が3年、岡田恭子氏が1年となります。
  6. 当社は、現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。(契約の内容の概要は事業報告の40頁に記載のとおりです。)鈴木政士氏、西山潤子氏及び岡田恭子氏の再任が承認可決された場合は、当社と各氏との間で同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
  7. 三瓶博二氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約(契約の内容の概要は事業報告の40頁に記載のとおりです。)を締結する予定であります。
  8. 当社は、現在の取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。(補償契約の内容の概要は事業報告の41頁に記載のとおりです。)現任の取締役である候補者の再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であり、新任の候補者である外口利夫氏、太田修氏、小林一郎氏及び三瓶博二氏の選任が承認可決された場合は、当社は各氏との間で同内容の補償契約を締結する予定であります。
  9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。(保険契約の内容の概要は事業報告の41頁に記載のとおりです。)現任の取締役である候補者の再任が承認可決されたと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しており、新任の候補者である外口利夫氏、太田修氏、小林一郎氏及び三瓶博二氏の選任が承認可決された場合は、各氏においても被保険者に含まれる予定であります。
  10. 岡田恭子氏の取締役会出席回数は、2021年6月25日取締役就任以降の状況を記載しております。
  11. 岡田恭子氏が2019年6月から社外監査役を務めていた日鉄ソリューションズ株式会社は、2014年度から2019年度上期までの間に不適切な会計処理が実施されていた取引があったことが判明し、2020年2月、過年度の有価証券報告書の訂正を行いました。同氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。同社の社外監査役として日頃から法令等遵守の視点に立った助言を行い、法令遵守や内部統制について提言を行ってまいりました。当該事実の判明後は、これらの不適切事案にかかる原因の解明と再発防止に向けた取組みについて、適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行っており、その職責を果たされております。
  12. 岡田恭子氏は、2022年6月22日開催予定の定時株主総会において日本電気株式会社の社外監査役に就任予定であります。

## 【ご参考】取締役スキルマトリクス

第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の地位は本定時株主総会終了後の取締役会にて、次のとおりとなる予定であります。

氏名	地位	企業経営	営業・マーケティング	グローバル	財務・会計	人事・労務	IT・システム	法務・リスクマネジメント
山崎 徹	取締役会長 CEO (代表取締役)	●	●	●				●
村上 亮	取締役社長 COO (代表取締役)	●	●					●
千野 仁	取締役 専務執行役員		●					●
齊藤 隆司	取締役 CFO 専務執行役員	●			●	●		●
大島 健一	取締役 常務執行役員					●	●	●
外口 利夫	取締役 常務執行役員	●		●				●
太田 修	取締役 上席執行役員						●	
小林 一郎	取締役 上席執行役員		●					●
鈴木 政士	社外取締役	●		●	●			●
西山 潤子	社外取締役		●					●
岡田 恭子	社外取締役		●			●		●
三瓶 博二	社外取締役	●	●			●		

(注)1. 上記一覧表は各氏に特に期待されるスキルを記載しております。

2. 全取締役は「サステナビリティ基本方針」に則った企業経営を实践しており、上記一覧表の項目にはサステナビリティをスキルとして記載しておりません。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、ワクチン接種の進捗等により感染者数が抑えられていたことで、個人消費を中心に徐々に正常化に向かう動きが見受けられました。しかしながら、まん延防止等重点措置が長期化したことで、経済活動の制限を余儀なくされました。さらにサプライチェーンの混乱や資源価格の高騰、地政学リスクの高まりなど複合的な要因により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループでは前中期経営計画で顕在化した課題解決と海外事業の業績回復に向けた取り組みを着実に実行してまいりました。

国内事業では、半導体や資材不足等の影響を受けながらも各種施策が奏功し、クレジット事業やファイナンス事業を中心に堅調に推移しました。

海外事業では、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により度重なるロックダウンや規制強化が行われ、営業面においては厳しい状況となりましたが、与信の厳格化と未収債権の回収強化を図り、利益ベースでの改善に取り組んできました。

この結果、連結取扱高は5兆2,732億64百万円（前期比6.0%増）となりました。

連結営業収益は、国内事業の取扱高増加に加え、割賦利益繰延残高及び信用保証残高の積み上げにより1,640億70百万円（前期比2.1%増）となりました。

連結営業費用は、金融費用及び債権良質化による貸倒関連費用等の減少により1,373億26百万円（前期比4.8%減）となりました。

以上の結果、連結経常利益は267億86百万円（前期比62.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は183億16百万円（前期比55.5%増）となりました。

## 当連結会計年度の業績

取扱高

5兆2,732億64百万円  
(前期比6.0%増)

営業収益

1,640億70百万円  
(前期比2.1%増)

経常利益

267億86百万円  
(前期比62.3%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

183億16百万円  
(前期比55.5%増)

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

## ■国内事業

### クレジット事業

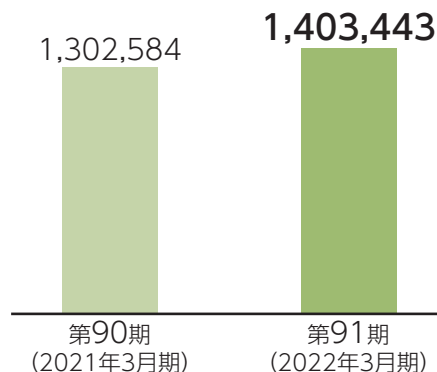
ショッピングクレジットは、部材供給不足等の影響を一部受けたものの、住宅関連商品の取扱いが底堅く推移したことにより順調に拡大しました。また、高級腕時計・貴金属においても消費マインドが改善し、さらにメディカルやペット、パソコン関連商品の取扱い拡大により取扱高及び営業収益が増加しました。

オートローンは、世界的な半導体不足を起因とした新車販売の納期遅延により国産・輸入車の取扱高が想定以上に影響を受けたものの、大手中古車販売店を中心とした各種施策の展開により取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は1兆4,034億43百万円（前期比7.7%増）、営業収益は595億57百万円（前期比3.2%増）となりました。

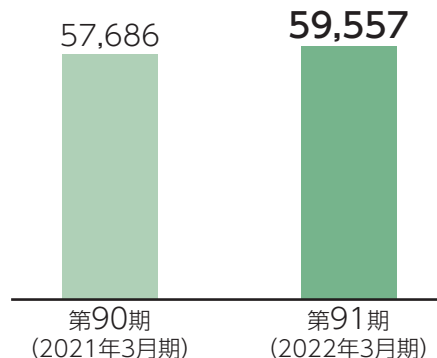
取扱高 **1兆4,034億43百万円**

(単位：百万円)



営業収益 **595億57百万円**

(単位：百万円)



## カード・ペイメント事業

カードショッピングは、新規会員数の低迷に加え、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の影響により個人消費の本格的な回復には至らず、取扱高及び営業収益が減少しました。

カードキャッシングは、資金需要が低下した前年度からの反動により取扱高が増加しましたが、営業収益はキャッシング残高の低下により減少しました。

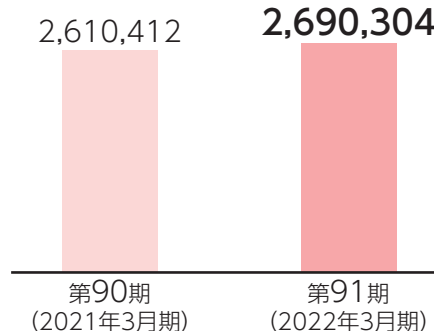
家賃保証は、既存商品のリニューアル及び新商品導入に伴う新規取扱い件数の拡大、さらに前年度契約した提携先からの上積みも寄与したことにより取扱高及び営業収益が増加しました。

集金代行は、スポーツクラブやスクール等の施設休業が多く発生した前年度からの反動に加え、新規提携先からの請求件数の拡大により取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は2兆6,903億4百万円（前期比3.1%増）、営業収益428億42百万円（前期比3.5%減）となりました。

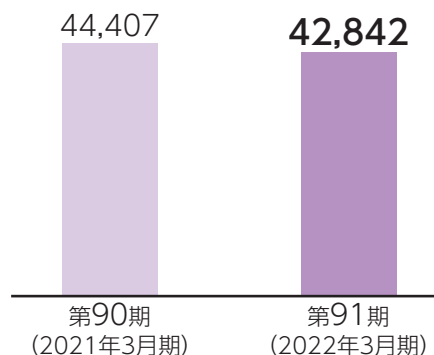
取扱高 **2兆6,903億4百万円**

(単位：百万円)



営業収益 **428億42百万円**

(単位：百万円)



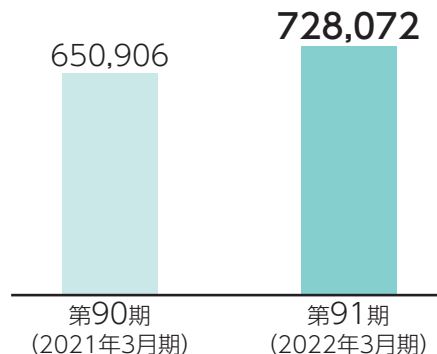
## ファイナンス事業

投資用マンション向け住宅ローン保証は、提携先の販売戸数が回復基調となり、各施策や効率的かつきめ細かな営業活動の継続により取扱高及び営業収益が増加しました。

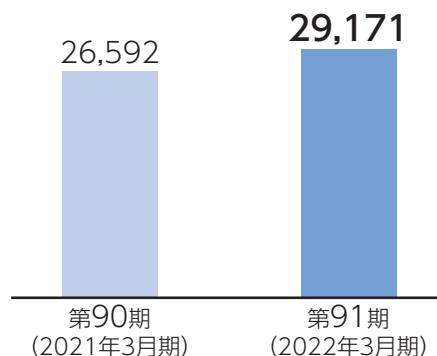
銀行個人ローン保証は、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとしたマイカーローン等が活性化したことにより取扱高が増加しました。また、保証残高も拡大しましたが、営業収益はカードローン等の収益性が高い商品の残高低下により減少しました。

この結果、当事業の取扱高は7,280億72百万円（前期比11.9%増）、営業収益は291億71百万円（前期比9.7%増）となりました。

取扱高 **7,280億72百万円**  
(単位：百万円)



営業収益 **291億71百万円**  
(単位：百万円)



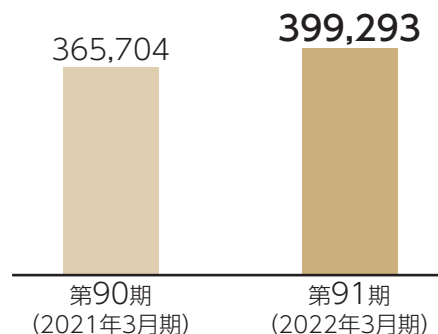


## その他の事業

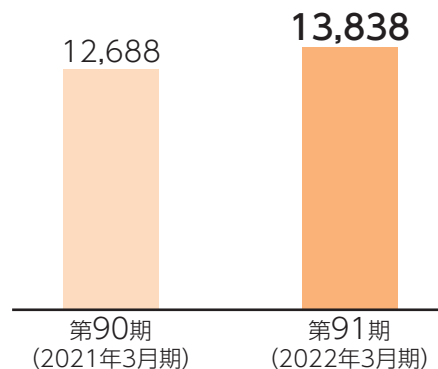
リースは、半導体不足等の影響を受け取扱高が減少しましたが、営業収益はリース残高の積み上げにより増加しました。また、事業資金等の取扱高が堅調に推移し、営業収益は増加しました。

この結果、当事業の取扱高は3,992億93百万円（前期比9.2%増）、営業収益は138億38百万円（前期比9.1%増）となりました。

取扱高 **3,992億93百万円**  
(単位：百万円)



営業収益 **138億38百万円**  
(単位：百万円)



## ■海外事業

### クレジット事業

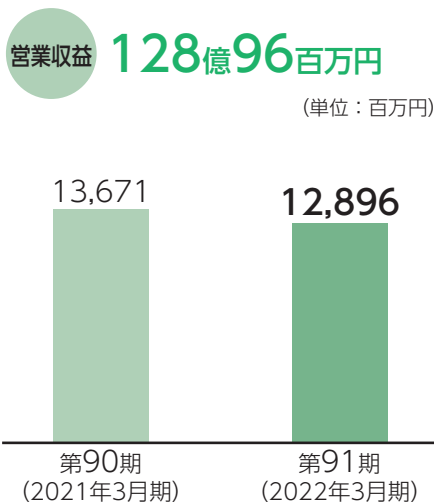
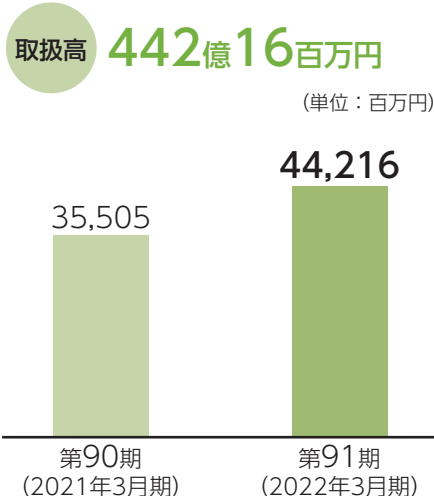
ベトナムでは、新型コロナウイルス感染症再拡大によるロックダウンの影響により厳しい状況で推移しておりましたが、政府によるウィズコロナ政策への方針転換により、行動規制が大幅に緩和され、二輪の取扱いが回復基調となり取扱高が増加しました。また、オートローンの取扱いも各種施策により取扱高が大幅に増加しました。一方、営業収益は二輪の営業債権残高の低下により減少しました。

インドネシアでは、新型コロナウイルス感染者数の減少に伴う市場の回復や政府の景気刺激策等の外的要因に加え、各種施策が奏功し、オートローンや二輪の取扱高が増加しました。一方、営業収益はオートローンの営業債権残高の低下により減少しました。

フィリピンでは、一部外出規制による市場低迷の影響を受けましたが、新規加盟店数の拡大や各種施策によりオートローンや二輪の取扱高及び営業収益が増加しました。

カンボジアでは、社会経済活動の制限緩和により、徐々に正常化に向かいつつありましたが、二輪の販売台数の低迷や与信の厳格化により取扱高が減少しました。一方、営業収益は営業債権残高の積み上げにより増加しました。

この結果、当事業の取扱高は442億16百万円（前期比24.5%増）、営業収益は128億96百万円（前期比5.7%減）となりました。

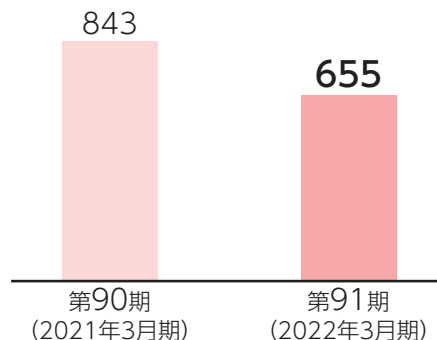


## カード・ペイメント事業

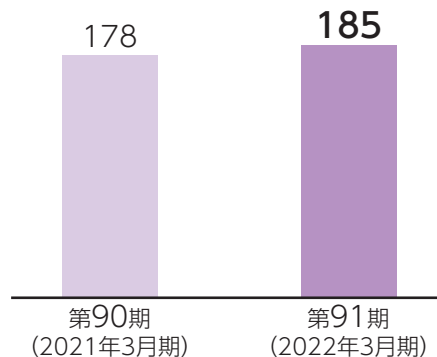
ベトナムで展開するカード事業は、新型コロナウイルス感染症再拡大による個人消費の低迷と、新規会員数の減少により取扱高が減少しましたが、営業収益はキャッシング残高の積み上げにより増加しました。

この結果、当事業の取扱高は6億55百万円（前期比22.3%減）、営業収益は1億85百万円（前期比3.6%増）となりました。

取扱高 **6億55百万円**  
(単位：百万円)



営業収益 **1億85百万円**  
(単位：百万円)



## その他の事業

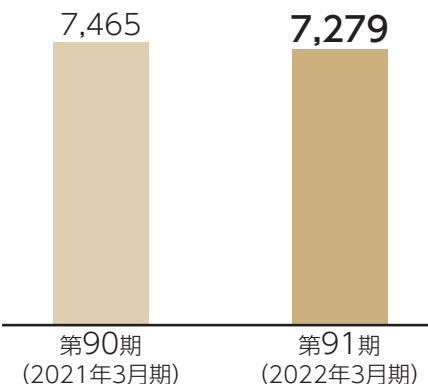
ベトナムで展開する個人向け無担保ローンは、新型コロナウイルス感染症再拡大による個人消費の低迷により取扱高が減少しましたが、営業収益は営業債権残高の積み上げにより増加しました。

インドネシアで展開するリースは、市場の回復に伴い需要が拡大し、取扱高が増加に転じましたが、営業収益はリース残高の低下により減少しました。

この結果、当事業の取扱高は、72億79百万円（前期比2.5%減）、営業収益は49億48百万円（前期比3.0%増）となりました。

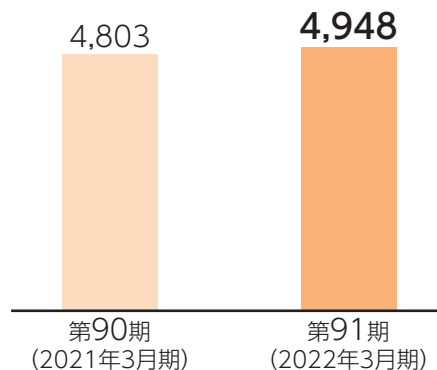
取扱高 **72億79百万円**

(単位：百万円)



営業収益 **49億48百万円**

(単位：百万円)



## (2) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況（重要なもの）

当連結会計年度におきまして、当社は以下の社債を発行しました。

- ・2021年6月8日 第32回 国内無担保普通社債 200億円 期間5年
- ・2021年6月8日 第33回 国内無担保普通社債 100億円 期間7年
- ・2021年6月8日 第34回 国内無担保普通社債 100億円 期間10年
- ・2021年12月9日 第35回 国内無担保普通社債 100億円 期間5年（グリーンボンド）
- ・2021年12月9日 第36回 国内無担保普通社債 100億円 期間10年

## (4) 重要な組織再編等の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

2022年度よりスタートしました中期3カ年経営計画「MOVE 70」では、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指し、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向け、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。

当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

### <当社グループにおける対処すべき課題>

#### ①国内事業

- ・これまで培ってきた営業基盤や取引基盤を活かしたさらなる収益性の向上
- ・デジタル技術の活用による業務プロセスや働き方の最適化を通じた生産性の向上とコストの削減

#### ②海外事業

- ・商品多角化や営業エリアの拡大などによる一層の競争力と収益力の強化
- ・事業環境の変化への対応やあらゆるリスクの低減に向けた態勢の強化

#### ③グループ全般

- ・新たな商品・サービスの提供などDXによる収益の拡大
- ・社会のデジタルシフトをはじめ生活様式の変化に適應した働き方改革やお客さま・加盟店ニーズに応える商品・サービスの拡充
- ・グループベースでの事業機会に関連するリスク管理の強化と、その実行に向けたリスクの定量化
- ・気候変動や環境保全、多様性や人権の尊重などあらゆる環境・社会課題の顕在化に伴う、経済価値と社会価値の双方を実現するサステナビリティへの取り組み

環境変化や想定される機会・リスクを的確に捉え、これらの諸課題に対処すべく、中期経営計画では4つの「3年後のあるべき姿」を掲げ、その実現に向けた戦略の実行と各種施策への取り組みに注力してまいります。

### <4つの3年後のあるべき姿と戦略>

#### ① 当社の強みを活かした国内事業の収益基盤拡充

- ・クレジット事業・ファイナンス事業は、これまで培ってきた営業基盤や取引基盤を活かし、マーケットニーズに応える商品力と提案力の強化によるさらなる需要喚起を図るとともに、新たな収益源の創出に向けた取り組みを加速させ、収益基盤を拡充してまいります。

- ・カード・ペイメント事業は、デジタルを活用したお客さま接点・加盟店接点の強化に注力するとともに、加盟店のニーズや販売戦略に沿ったマルチ決済サービスの提供、新規アライアンスによる加盟店の拡大を通じて事業の拡充を図ってまいります。

## ② 将来の成長をけん引する海外事業の収益基盤確立

- ・海外事業は、各国の情勢と各社の状況を踏まえた商品・サービスの拡充や営業エリアの拡大などにより競争力を一段と強化するとともに、AI・システムの活用による与信精度の向上や債権管理体制を強化し、4カ国における収益力のさらなる強化を図ってまいります。
- ・各種リスクの低減に向けた内部統制の強化をはじめ、当社の各部門と海外子会社の直接的なコミュニケーションの活性化を図ることにより、グループ経営管理態勢を強化してまいります。

## ③ 国内・海外の成長を加速する経営基盤の強化

- ・戦略的パートナーである三菱UFJフィナンシャル・グループとのデジタルを起点とした協働ビジネスの創出によるシナジー拡大や、さらなる連携による事業基盤・財務基盤の強化を図ってまいります。
- ・デジタル技術の活用による業務プロセスや働き方の最適化を通じたさらなる生産性向上とコスト削減を実現するとともに、新たな商品・サービスの開発や収益拡大に寄与するデータ利活用基盤の構築など全社的なDXを推進してまいります。
- ・グループベースでのリスク対比リターンの上昇や、リスク管理プロセスを支える体制の構築による収益力の強化など統合リスクマネジメントのさらなる推進を図ってまいります。

## ④ ESG経営の推進

- ・ファイナンスサービスを通じた脱炭素化の推進や、環境負荷軽減への対応など環境保全に向けた取り組みを強化してまいります。
- ・安心・安全で利便性の高いサービスの提供のほか、多様性や人権の尊重など社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。
- ・コーポレートガバナンスや統合リスクマネジメントの強化など、ガバナンスの高度化を図ってまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第88期 (2019年3月期)	第89期 (2020年3月期)	第90期 (2021年3月期)	第91期 (当期) (2022年3月期)
取扱高	(百万円)	4,559,202	4,981,508	4,973,421	5,273,264
営業収益	(百万円)	145,836	158,610	160,650	164,070
経常利益	(百万円)	14,448	16,700	16,506	26,786
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,955	10,732	11,778	18,316
1株当たり当期純利益	(円)	260.13	311.65	340.69	528.97
総資産	(百万円)	3,749,167	4,231,590	4,484,954	4,828,881
純資産	(百万円)	156,738	162,889	174,152	192,217
1株当たり純資産	(円)	4,388.98	4,543.94	4,910.76	5,386.05

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。  
 2. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を連結貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、第89期より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第88期（2019年3月期）についても遡及適用後の総資産額となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

		第88期 (2019年3月期)	第89期 (2020年3月期)	第90期 (2021年3月期)	第91期 (当期) (2022年3月期)
取扱高	(百万円)	4,458,142	4,856,615	4,823,712	5,069,497
営業収益	(百万円)	127,047	134,760	135,382	138,276
経常利益	(百万円)	13,573	15,027	18,108	23,547
当期純利益	(百万円)	8,848	10,132	12,539	16,300
1株当たり当期純利益	(円)	257.03	294.22	362.71	470.75
総資産	(百万円)	3,785,096	4,257,842	4,544,397	4,904,382
純資産	(百万円)	151,374	157,486	170,363	183,092
1株当たり純資産	(円)	4,396.64	4,556.07	4,917.08	5,277.85

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。  
 2. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、第89期より集金を伴わない保証債務は貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第88期（2019年3月期）についても遡及適用後の総資産額となっております。



## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
ジャックス債権回収サービス株式会社	500百万円	100	サービサー
ジャックス・トータル・サービス株式会社	152百万円	100	保険代理店
ジャックスリース株式会社	200百万円	100	リース
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	480百万円	100	集金代行 後払い決済
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	9,000億 ドン	100	クレジット クレジットカード
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	12,244億 ルピア	60	クレジット リース
JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.	17百万 米ドル	100	クレジット
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	1,250百万 ペソ	65	クレジット

(注) JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATIONは、2021年4月27日付で資本金750百万ペソから1,250百万ペソに増資いたしました。

## (8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

### ① クレジット事業

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。また、加盟店から保証申し込みがあった場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対してその債務を保証し、顧客から分割払い等にて回収を行います。

### ② カード・ペイメント事業

#### イ. カード

消費者からカード申し込みを受け、当社が信用調査を行い、クレジットカードを発行します。

カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、自社の「プロパーカード」と加盟店と提携して発行する「提携カード」があり、ショッピング機能のほかにキャッシング機能が付帯されています。また、融資専用の「ローンカード」があります。

#### ロ. 家賃保証

当社と提携している不動産管理会社等から賃貸借契約に基づく家賃保証の申し込みを受け、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して不動産管理会社等に家賃等の立替払い及び保証し、顧客から家賃等の回収を行います。

#### ハ. 集金代行

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替ネットワークを利用して集金を行います。

### ③ ファイナンス事業

#### イ. 住宅ローン保証

消費者が当社の提携先から購入する投資用マンション資金を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

#### ロ. 銀行個人ローン保証

消費者が自動車や教育資金等を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

### ④ その他の事業

リースや事業資金の融資を行っています。

## (9) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

### ① 当社

本店：北海道函館市若松町2番5号

本部：東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号

支店：65店（札幌、仙台、大宮、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡他55支店）

・クレジットオフィス：4店（札幌クレジットオフィス他3店）

・東京保証審査オフィス、岡山保証審査オフィス

・東京コレクションセンター、大阪コレクションセンター

・東京審査センター、東京オート審査センター、大阪審査センター

・東京カスタマーセンター、大阪カスタマーセンター

### ② 子会社（連結子会社）

ジャックスリース株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス債権回収サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・トータル・サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	本社（東京都品川区）
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	ベトナム国 ホーチミン市
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	カンボジア王国 プノンペン市
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン共和国 パシッグ市

## (10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
6,145名	140名減

### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,747名	23名減

(注) 従業員数には、当社への出向者3名を含んでおり、子会社等への出向者、嘱託、契約社員及び臨時雇員は含まれておりません。

## (11) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	359,367
株式会社みずほ銀行	171,476
三井住友信託銀行株式会社	45,200
農林中央金庫	41,810
信金中央金庫	27,500
株式会社三井住友銀行	26,000
株式会社北洋銀行	22,000

## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,910,000株  
 (2) 発行済株式の総数 35,079,161株 (自己株式431,193株を含む)  
 (3) 株主数(前期末比19,133名増) 27,083名 (自己株式1名を含む)  
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	7,015	20.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,162	9.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,214	6.39
ジャックス共栄会	1,642	4.73
第一生命保険株式会社	1,359	3.92
明治安田生命保険相互会社	1,275	3.68
ジャックス職員持株会	1,005	2.90
RE FUND 107-CLIENT AC	600	1.73
日本生命保険相互会社	588	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	564	1.62

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (431,193株) を控除して計算しております。  
 2. 持株数及び持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役 (社外取締役を除く。)	23,072株	8名

## (ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

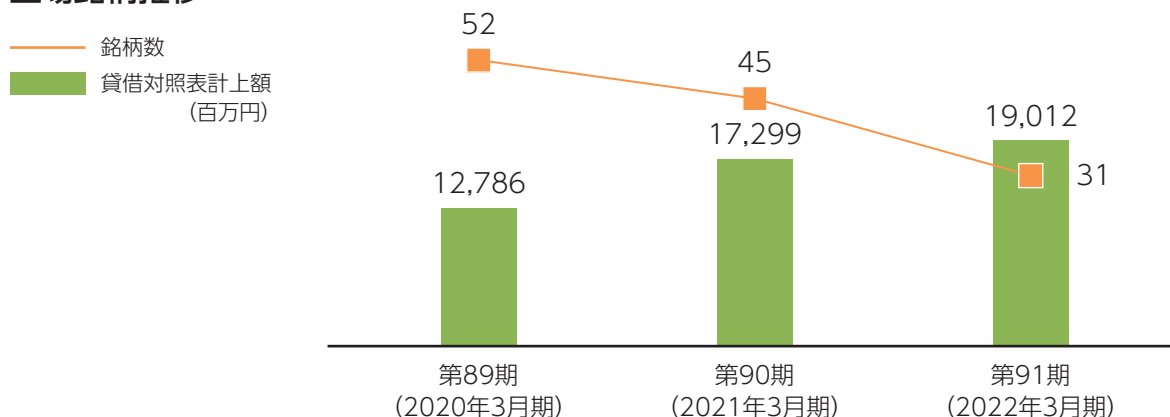
### (1) 株式の政策保有に関する方針

当社は、取引先との関係維持・強化や取引円滑などに加え、当該取引先との中長期的な企業価値向上に資するか否か、当社への影響の有無等を総合的に考慮し、保有の可否及び保有数を判断しております。保有後は、毎年取締役会で保有の適否の検証を評価基準に基づき行い、保有意義が希薄化した銘柄に関しては、売却を進めております。

### (2) 純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

		第89期 (2020年3月期)	第90期 (2021年3月期)	第91期 (2022年3月期)
銘柄数	上場	52	45	31
	非上場	17	15	16
	合計	69	60	47
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	12,786	17,299	19,012
	非上場	929	919	758
	合計	13,715	18,218	19,771

### 上場銘柄推移



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権の 発行価額 (1個当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	当社役員の保有状況 (社外役員を除く)
第1回株式報酬型 新株予約権 (2012年8月3日)	当社普通株式 200株	850円	1円	2012年8月21日 ～ 2042年8月20日	取締役3名 56個
第2回株式報酬型 新株予約権 (2013年8月2日)	当社普通株式 200株	1,780円	1円	2013年8月20日 ～ 2043年8月19日	取締役6名 33個
第3回株式報酬型 新株予約権 (2014年8月5日)	当社普通株式 200株	1,995円	1円	2014年8月21日 ～ 2044年8月20日	取締役6名 67個
第4回株式報酬型 新株予約権 (2015年8月5日)	当社普通株式 200株	1,690円	1円	2015年8月21日 ～ 2045年8月20日	取締役6名 62個
第5回株式報酬型 新株予約権 (2016年8月5日)	当社普通株式 200株	1,165円	1円	2016年8月23日 ～ 2046年8月22日	取締役8名 82個
第6回株式報酬型 新株予約権 (2017年8月4日)	当社普通株式 200株	1,885円	1円	2017年8月22日 ～ 2047年8月21日	取締役8名 95個

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、普通株式について2017年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、目的となる株式の数及び1個当たりの発行価額について、所要の調整を行っております。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
板垣康義	取締役会長 (代表取締役) CEO	
山崎徹	取締役社長 (代表取締役) COO	
菅野峰一	取締役副社長 (代表取締役) (国際事業担当 兼 情報システム部門管掌)	
千野仁	取締役専務執行役員 (営業戦略本部長)	
齊藤隆司	取締役常務執行役員 CFO	
尾形茂樹	取締役常務執行役員 (審査事務担当 兼 コンプライアンス担当)	
大島健一	取締役常務執行役員 (総務・人事部門管掌 兼 信用管理部門管掌)	
村上亮	取締役常務執行役員 (経営企画担当)	
原邦明	取締役	
鈴木政士	取締役	株式会社ワールド 社外取締役 株式会社エイジス 社外取締役
西山潤子	取締役	株式会社荏原製作所 社外取締役 戸田建設株式会社 社外監査役
岡田恭子	取締役	株式会社SUBARU 社外監査役 大王製紙株式会社 社外監査役



氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
下 河 照 和	常勤監査役	
奥 本 泰 之	常勤監査役	
村 上 眞 治	監査役	
小町谷 悠 介	監査役	

- (注) 1. 取締役原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏及び岡田恭子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役村上眞治氏及び小町谷悠介氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏、岡田恭子氏及び監査役村上眞治氏、小町谷悠介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 社外監査役村上眞治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。  
 5. 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠監査役として横田卓也氏が選任されております。

## (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

### ① 就任

2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、取締役に板垣康義氏、山崎徹氏、菅野峰一氏、千野仁氏、齊藤隆司氏、尾形茂樹氏、大島健一氏、村上亮氏、原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏が再選し、岡田恭子氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏及び岡田恭子氏は社外取締役であります。

また、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、監査役に奥本泰之氏が新たに選任され就任いたしました。

### ② 退任

2021年6月25日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって、監査役吉野英雄氏が任期満了により退任いたしました。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

## (4) 補償契約の内容の概要

当社と取締役板垣康義氏、山崎徹氏、菅野峰一氏、千野仁氏、齊藤隆司氏、尾形茂樹氏、大島健一氏、村上亮氏、原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏、岡田恭子氏及び監査役下河照和氏、奥本泰之氏、村上眞治氏、小町谷悠介氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。

## (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、2022年7月に更新の予定であります。

### 【保険契約の内容の概要】

#### ① 被保険者の範囲

取締役及び監査役

#### ② 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

#### ③ 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。

#### ④ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。

## (6) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を含める（社外取締役は除く。）ものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は12名（うち社外取締役4名）となります。

なお、2018年6月28日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度における金銭報酬の総額は年額1億26百万円以内、パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）における金銭報酬債権及び金銭の総額は72百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬等の額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は4名となります。

### ② 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

#### イ. 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月3日開催の取締役会で取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

#### ロ. 決定方針の内容の概要

##### ・ 社内取締役の報酬

基本報酬（現金報酬）は、役位に応じた基本額を定めております。

業績連動報酬（株式報酬）は、企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、単年度業績報酬として役位別に業績評価ランクを定め、株式を付与しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画の達成度に基づき業績評価ランクを定め、中期経営計画終了後の2021年8月に株式及び金銭を交付いたしました。

対象となる業績指標は、当社が重要な経営指標として掲げている連結経常利益と連結営業収益を選定しております。

なお、2018年度を初年度とする中期経営計画におけるパフォーマンス・シェア・ユニット（業

績連動型株式報酬制度)に係る目標指標(策定当初)及び実績は以下のとおりです。

連結経常利益	目標(百万円)	実績(百万円)
2018年度	12,700	14,448
2019年度	14,500	16,700
2020年度	16,100	16,506

連結営業収益	目標(百万円)	実績(百万円)
2018年度	147,800	145,836
2019年度	155,500	158,610
2020年度	169,500	160,650

当該株式を交付する算定方法は、上記指標の達成率に応じて毎年付与するポイントと3年間のトータル実績に応じて付与するポイントにより業績評価ランクを決定し、当該業績評価ランクの上限株式数及び上限金額の範囲で、対象取締役の業績評価ランクの基準株式数を交付いたします。決定に際しては、客観性と透明性が担保されるよう、報酬諮問委員会にて諮問し、答申を得ております。なお、取締役の個人別の報酬額に関しては、取締役会決議により委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が報酬諮問委員会の答申に基づき決定しております。

・社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬(現金報酬)のみとしております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

イ. 委任を受けた者の氏名及び地位・担当

板垣康義 代表取締役会長 (CEO)

山崎徹 代表取締役社長 (COO)

□. 委任された権限の内容及び権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額については、取締役の役位ごとに応じた基本報酬（現金報酬）の額及び取締役の担当業務の評価を踏まえて決定しており、その具体的な内容については、2021年6月25日開催の取締役会において委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が行っております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申内容に従って決定しなければならないものとしております。

④ 監査役報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみであり、監査役で協議のうえ決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 及び対象員数 (名)							
		基本報酬		業績連動報酬					
		金銭報酬				非金銭報酬			
		現金報酬		パフォーマンス・シェア・ユニット		譲渡制限付株式報酬		パフォーマンス・シェア・ユニット	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	410	338	8	13	8	46	8	13	8
監査役 (社外監査役を除く)	43	42	3	0	2	—	—	0	1
社外役員	社外取締役	30	30	4	—	—	—	—	—
	社外監査役	16	16	2	—	—	—	—	—
合計	501	427	17	13	10	46	8	13	9

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 上記には、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

3. パフォーマンス・シェア・ユニットは、2020年度で終了した中期経営計画の実績に基づき2021年8月に株式及び金銭を交付しております。

## (7) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先及び地位	当社との関係
取締役	鈴木 政 士	株式会社ワールド 社外取締役	カード加盟店取引がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。
		株式会社エイジス 社外取締役	特別な関係はありません。
取締役	西山 潤 子	株式会社荏原製作所 社外取締役	特別な関係はありません。
		戸田建設株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。
取締役	岡田 恭 子	株式会社SUBARU 社外監査役	特別な関係はありません。
		大王製紙株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況と役割
取締役	原 邦 明	7/7回 (100%)	—	公認会計士として、国内外における豊富な経験と専門知識から、海外事業、財務、内部統制、法改正等のリスクに関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	鈴木 政 士	7/7回 (100%)	—	大手酒類メーカーでの豊富な経験と経営全般に関する高い見識から、当社の海外事業や財務戦略等に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	西山 潤 子	7/7回 (100%)	—	大手ヘルスケア企業でのCSRに携わった経験と豊富な知識により、社員の働き方やサステナビリティへの取り組みに関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	岡田 恭 子	6/6回 (100%)	—	大手化粧品メーカーでの豊富な経験と知識により社員の働き方や多様性の確保等に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	村上 眞 治	7/7回 (100%)	7/7回 (100%)	公認会計士として、海外事業、財務、内部統制、法改正等のリスクに関することや、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益なご意見をいただいております。
	小町谷 悠 介	7/7回 (100%)	7/7回 (100%)	弁護士としての経験と専門知識から、業法対応や内部統制等のリスクに関することや、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益なご意見をいただいております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回行われました。

2. 岡田恭子氏の取締役会出席回数は、2021年6月25日取締役就任以降の状況を記載しております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称      有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	111
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社であるJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (ベトナム)、PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (インドネシア)、JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. (カンボジア) 及びJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (フィリピン) は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者) の監査 (会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。) を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務) である社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,740,366</b>
現金及び預金	138,790
割賦売掛金	2,776,898
信用保証割賦売掛金	1,614,323
リース投資資産	144,332
前払費用	3,670
立替金	49,868
未収入金	13,294
その他	28,212
貸倒引当金	△29,024
<b>固定資産</b>	<b>88,514</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>23,250</b>
建物及び構築物	9,162
減価償却累計額	△6,004
建物及び構築物（純額）	3,158
土地	14,986
その他	11,389
減価償却累計額	△6,283
その他（純額）	5,106
<b>無形固定資産</b>	<b>26,450</b>
のれん	563
ソフトウェア	25,872
その他	14
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,813</b>
投資有価証券	19,771
固定化営業債権	833
長期前払費用	4,013
繰延税金資産	3,189
差入保証金	1,475
退職給付に係る資産	7,507
その他	2,690
貸倒引当金	△668
<b>資産合計</b>	<b>4,828,881</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,284,568</b>
支払手形及び買掛金	200,092
信用保証買掛金	1,614,323
短期借入金	312,515
1年内償還予定の社債	47,370
1年内返済予定の長期借入金	177,952
1年内返済予定の債権流動化借入金	183,078
コマーシャル・ペーパー	423,500
未払金	3,797
未払費用	2,167
未払法人税等	4,512
預り金	73,880
前受収益	1,280
賞与引当金	2,818
ポイント引当金	2,655
債務保証損失引当金	795
割賦利益繰延	204,448
その他	29,378
<b>固定負債</b>	<b>1,352,095</b>
社債	230,314
長期借入金	708,064
債権流動化借入金	409,036
役員退職慰労引当金	4
利息返還損失引当金	642
退職給付に係る負債	21
長期預り保証金	1,961
その他	2,049
<b>負債合計</b>	<b>4,636,664</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>177,319</b>
資本金	16,138
資本剰余金	30,513
利益剰余金	131,649
自己株式	△982
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,296</b>
その他の有価証券評価差額金	8,880
繰延ヘッジ損益	△420
為替換算調整勘定	△238
退職給付に係る調整累計額	1,074
<b>新株予約権</b>	<b>226</b>
非支配株主持分	5,375
<b>純資産合計</b>	<b>192,217</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,828,881</b>

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結計算書類

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
事業収益		163,439
金融収益		
受取利息	79	
受取配当金	551	631
<b>営業収益合計</b>		<b>164,070</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		122,946
金融費用		
借入金利息	10,988	
コマーシャル・ペーパー利息	266	
その他の金融費用	3,124	14,380
<b>営業費用合計</b>		<b>137,326</b>
<b>営業利益</b>		<b>26,743</b>
<b>営業外収益</b>		
雑収入	55	55
<b>営業外費用</b>		
雑損失	13	13
<b>経常利益</b>		<b>26,786</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	179	181
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	27	
投資有価証券売却損	47	
投資有価証券評価損	37	112
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>26,855</b>
法人税、住民税及び事業税	7,739	
法人税等調整額	682	8,422
<b>当期純利益</b>		<b>18,432</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>116</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>18,316</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	16,138	30,515	118,531	△1,096	164,088
会計方針の変更による 累積的影響額			△524		△524
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	16,138	30,515	118,007	△1,096	163,564
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△4,673		△4,673
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,316		18,316
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△1		115	114
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△1	13,642	114	13,755
当連結会計年度末残高	16,138	30,513	131,649	△982	177,319

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	7,347	△984	△1,794	1,242	5,811	244	4,007	174,152
会計方針の変更による 累積的影響額								△524
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	7,347	△984	△1,794	1,242	5,811	244	4,007	173,628
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△4,673
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,316
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								114
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	1,532	563	1,555	△167	3,484	△18	1,367	4,833
当連結会計年度変動額合計	1,532	563	1,555	△167	3,484	△18	1,367	18,588
当連結会計年度末残高	8,880	△420	△238	1,074	9,296	226	5,375	192,217

# 計算書類

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,695,932</b>
現金及び預金	124,877
割賦売掛金	2,667,215
信用保証割賦売掛金	1,785,958
前払費用	1,102
関係会社短期貸付金	54,270
立替金	49,771
未収入金	11,468
その他	22,795
貸倒引当金	△21,527
<b>固定資産</b>	<b>208,450</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,596</b>
建物及び構築物	8,687
減価償却累計額	△5,680
建物及び構築物（純額）	3,007
工具、器具及び備品	2,520
減価償却累計額	△1,917
工具、器具及び備品（純額）	603
土地	14,828
その他	522
減価償却累計額	△365
その他（純額）	156
<b>無形固定資産</b>	<b>24,943</b>
のれん	500
ソフトウェア	24,430
その他	12
<b>投資その他の資産</b>	<b>164,909</b>
投資有価証券	19,771
関係会社株式	16,071
関係会社出資金	4,289
従業員に対する長期貸付金	45
関係会社長期貸付金	113,326
固定化営業債権	833
長期前払費用	206
繰延税金資産	1,865
差入保証金	1,301
前払年金費用	5,877
その他	1,989
貸倒引当金	△668
<b>資産合計</b>	<b>4,904,382</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,386,670</b>
支払手形	133,705
買掛金	58,435
信用保証買掛金	1,785,958
短期借入金	290,985
1年内償還予定の社債	40,000
1年内返済予定の長期借入金	156,591
1年内返済予定の債権流動化借入金	183,078
コマーシャル・ペーパー	423,500
未払金	3,491
未払費用	1,357
未払法人税等	3,842
預り金	72,791
前受収益	937
賞与引当金	2,629
ポイント引当金	2,655
債務保証損失引当金	795
割賦利益繰延	197,944
その他	27,968
<b>固定負債</b>	<b>1,334,619</b>
社債	229,929
長期借入金	692,693
債権流動化借入金	409,036
利息返還損失引当金	642
長期預り保証金	1,961
その他	355
<b>負債合計</b>	<b>4,721,289</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>173,986</b>
資本金	16,138
資本剰余金	30,498
資本準備金	30,468
その他資本剰余金	29
<b>利益剰余金</b>	<b>128,331</b>
利益準備金	2,572
その他利益剰余金	
別途積立金	43,229
繰越利益剰余金	82,530
<b>自己株式</b>	<b>△982</b>
評価・換算差額等	8,880
その他有価証券評価差額金	8,880
<b>新株予約権</b>	<b>226</b>
<b>純資産合計</b>	<b>183,092</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,904,382</b>

## 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
事業収益		136,268
金融収益		
受取利息	1,005	
受取配当金	962	
その他の金融収益	39	2,007
<b>営業収益合計</b>		<b>138,276</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		105,596
金融費用		
借入金利息	7,153	
コマーシャル・ペーパー利息	266	
その他の金融費用	1,747	9,167
<b>営業費用合計</b>		<b>114,763</b>
<b>営業利益</b>		<b>23,512</b>
<b>営業外収益</b>		
雑収入	44	44
<b>営業外費用</b>		
雑損失	9	9
<b>経常利益</b>		<b>23,547</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	179	179
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	25	
投資有価証券売却損	47	
投資有価証券評価損	37	110
<b>税引前当期純利益</b>		<b>23,616</b>
法人税、住民税及び事業税	6,742	
法人税等調整額	573	7,316
<b>当期純利益</b>		<b>16,300</b>

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	31	30,500	2,572	43,229	71,428	117,229
会計方針の変更による累積的影響額							△524	△524
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,138	30,468	31	30,500	2,572	43,229	70,903	116,704
当期変動額								
剰余金の配当							△4,673	△4,673
当期純利益							16,300	16,300
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△1	△1	-	-	11,626	11,626
当期末残高	16,138	30,468	29	30,498	2,572	43,229	82,530	128,331

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,096	162,771	7,347	7,347	244	170,363
会計方針の変更による累積的影響額		△524				△524
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,096	162,246	7,347	7,347	244	169,839
当期変動額						
剰余金の配当		△4,673				△4,673
当期純利益		16,300				16,300
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	115	114				114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,532	1,532	△18	1,514
当期変動額合計	114	11,739	1,532	1,532	△18	13,253
当期末残高	△982	173,986	8,880	8,880	226	183,092

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社ジャックス  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 宮田 世紀

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 関 賢二

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ

る。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社ジャックス  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 世紀  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 関 賢二  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社ジャックス 監査役会

常勤監査役 下 河 照 和 ㊟

常勤監査役 奥 本 泰 之 ㊟

社外監査役 村 上 眞 治 ㊟

社外監査役 小町谷 悠 介 ㊟

以 上

以 上

メ 毛

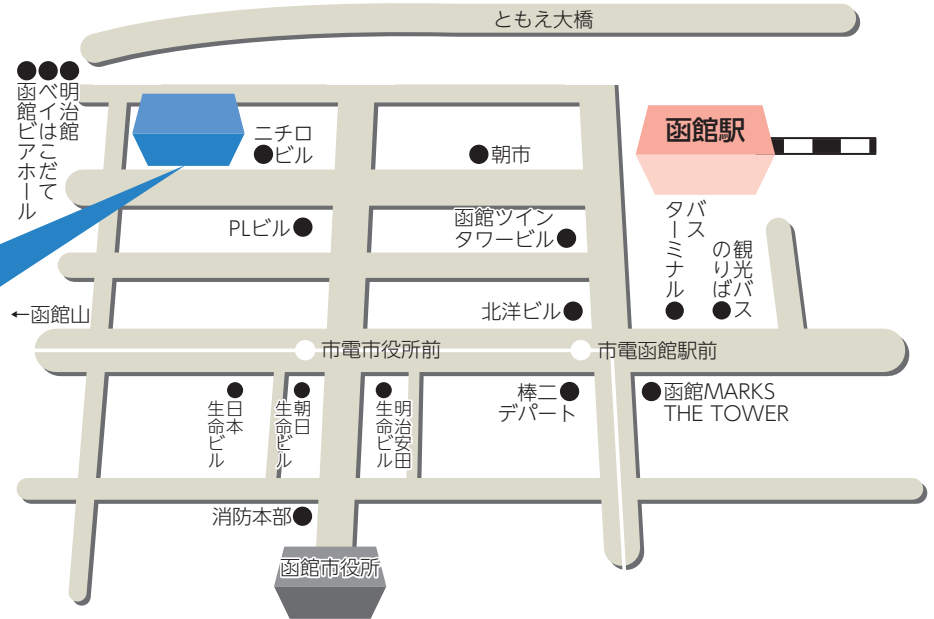
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.





# 定時株主総会会場ご案内図

日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時 会場 函館国際ホテル 2階「鳳凰」  
(受付開始：午前9時) 北海道函館市大手町5番10号 0138-23-5151



## 交通のご案内

- JR函館駅より徒歩7分 ● 函館空港より直行バスにて25分
- 七重浜フェリーターミナルより車で10分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。